



7月は 同和問題啓発強調月間です

同和問題を正しく理解しましょう。
「誰かがいつか解決する」社会ではなく
「私たちがいつか必ず解決する」社会にしましょう。
同和問題は私たちみんなの問題です。

●同和問題啓発強調月間とは
福岡県では、同和問題の早期解決を目指して、昭和56年から7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、県下一斉に差別をなくすための取組を行っています。芦屋町でも、一人ひとりの人権が大切にされる明るい社会を築くために、7月に啓発活動に取り組んでいます。

●同和問題ってなに
同和問題（部落差別）とは、日本の歴史の中で形づくられた身分差別により、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる地域の出身者であることを理由に結婚を反対されたり、就職で差別を受けたりするなどの人権問題です。最近では、同和問題と聞くと「もう解決している」「同和問題はなくなった」と認識している人もいますが、同和問題は解決しておらず、今もなお、同和地区の出身というだけで、不当な扱いを受けている人がいます。誰しも出身地を選んで生まれることはできません。それにも関わらず生まれた土地を理由に差別されてしまい、本人の責任もないことで不平等・不利益を強いられ、自由と平等が侵害

されるといふ、まさに不合理な人権問題です。

●どんな差別が起きているのか
近年ではインターネットの普及に伴い、インターネット上に同和地区出身の人に対する差別的な文章が掲載される「差別書き込み」があります。具体的には、同和地区の地名やその地域に多い姓などを面白半分に掲示板に書き込むなどです。そのほかに、公共施設などに差別的な落書きや張り紙がされる事件や、同和地区出身者の自宅に誹謗中傷や脅迫する内容のものがきなどが郵送されるといふ事件も発生しています。

また、企業が採用時に調査会社に依頼して、応募者の家族状況などを調べるといふ、就職差別につながるおそれの強い身元調査事件が起きています。このような差別をなくしていくためには、一人ひとりが現在どのような差別が発生しているのかということや、同和問題を正しく理解し、差別を許さないという認識が必要不可欠です。

●無関心がさらなる差別を助長してしまうのです

同和問題は、従来から「さわぎだてるから解決しない」「そっとしてお

けば差別はなくなる」という考え方があります。これは「寝た子を起すな」という間違った考え方であり、同和問題を助長してしまうのです。同和問題に無関心であったり、よく知らなかったりすると、偏見や差別を目にした際に差別や偏見と気付くことができなくなります。

また、同和問題を正しく理解していないと、誤った情報を信じてしまい、結果誤った情報を広げ、差別を助長してしまうのです。内閣府が行った人権の調査では、18歳〜29歳の若年層の3割の人が「同和問題を知らない」と回答しています。寝た子を起すことによつて差別が起きるのではなく、無関心や知らないことの中に存在する差別を見逃し、気づかないうちに差別する当事者になる可能性があります。今現在、差別に苦んでいる人がいるのに、そっとしておくというのはあまりにも無責任といえます。

●「部落差別解消法」と「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」
部落差別に関する深刻な状況を踏まえ、平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「部落差別解消法」が施行され

ました。この法律の意義は、今日の部落差別の存在を認め、部落差別は許されないものであることを明らかにしたことです。そして、差別をなくすことは私たち一人ひとりの課題であり、差別を解消する必要性に関して理解を深めるよう努めなければなりません。法律に示しています。

また、福岡県でも部落差別のない社会を実現することを目的に、平成31年3月に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しています。この条例には、部落差別の解消に関する施策として、相談体制の充実や教育・啓発に取り組むことや、県民・事業者は、結婚・就職に際しての部落差別事象の発生につながる行為をしてはいけないなどが示されています。

●解決に向けて

今、私たちに求められているのは、差別された事実と正面から向き合い差別に関する正しい知識を持ち、差別を知り、問題点を学ぶことです。同和問題をはじめとしたさまざまな差別の解決に自然消滅はありません。だからこそ同和問題の解決は、私たち一人ひとりが自分の問題として受け止め、暮らしの中を見つめ直すことから始まります。家庭や地域、職場で差別につながるような習慣や偏

見に疑問を持たずに受け入れていなかもう一度振り返ってみませんか。誰かの人権が傷つけられても、無関心や知らないふりをする社会では、自分が同じ立場になった時に誰も助けてくれません。そうならないためにも、心の中にある「誰かが」や「いつか」をなくしていきませんか。これだけ長く続く差別を今すぐに解決することは、とても困難です。しかし、一人ひとり正しく同和問題を知り、間違っていることを間違っていると伝える社会になれば必ず解決する日はくるのです。

同和問題啓発強調月間のお知らせ

- 人権パネル展示
▽とき 7月1日(金)〜31日(金)
▽ところ 役場 1階ロビー

●芦屋町人権講演会を中止します
7月10日(金)に開催を予定していた芦屋町人権講演会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催を中止します。なお、延期はありません。

講演会を楽しみにしていた皆さんには申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願ひします。
▽問い合わせ 社会教育係
(☎2223局3546)